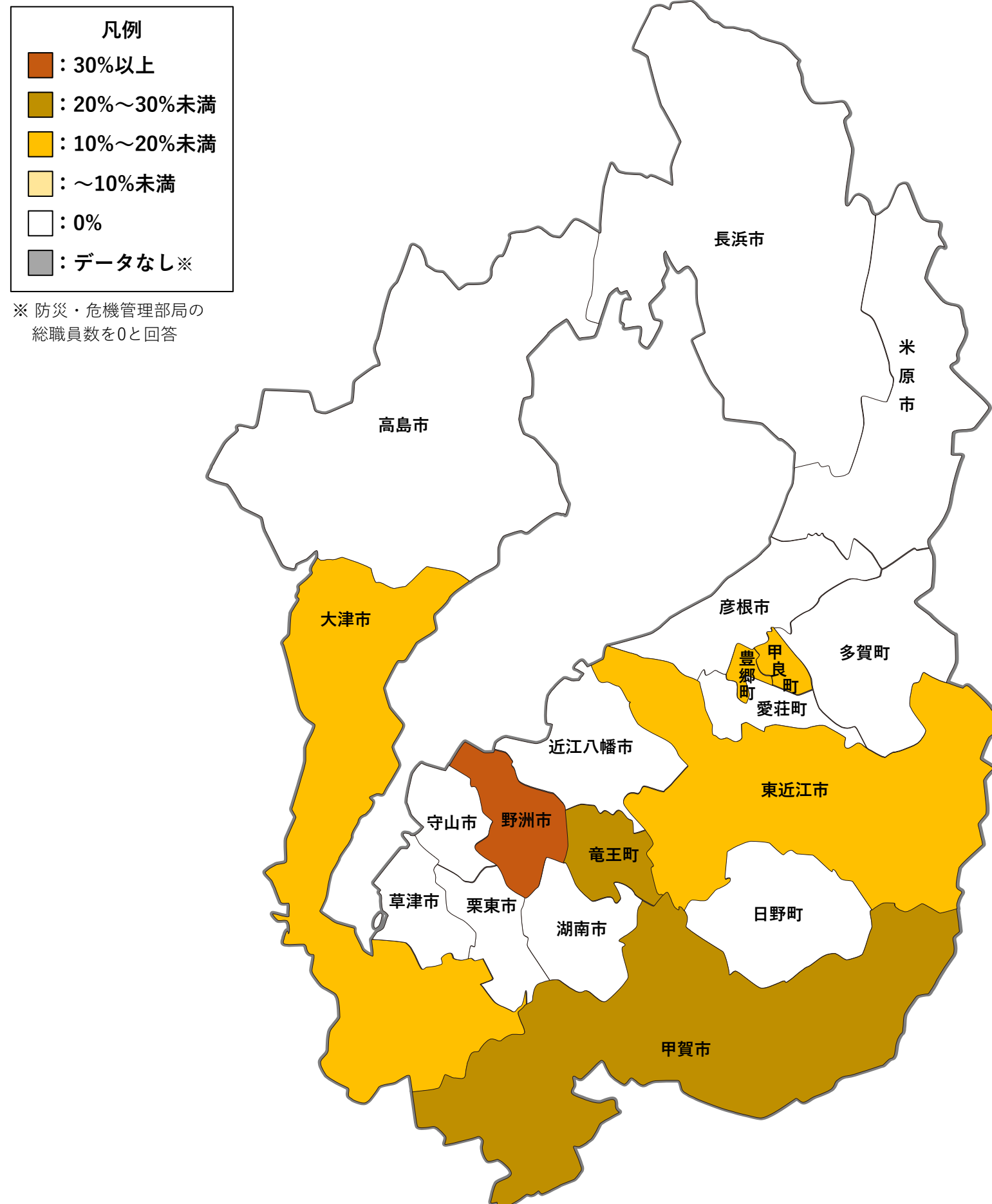




市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

大津市	16.7%	(2人/12人)
東近江市	16.7%	(1人/6人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

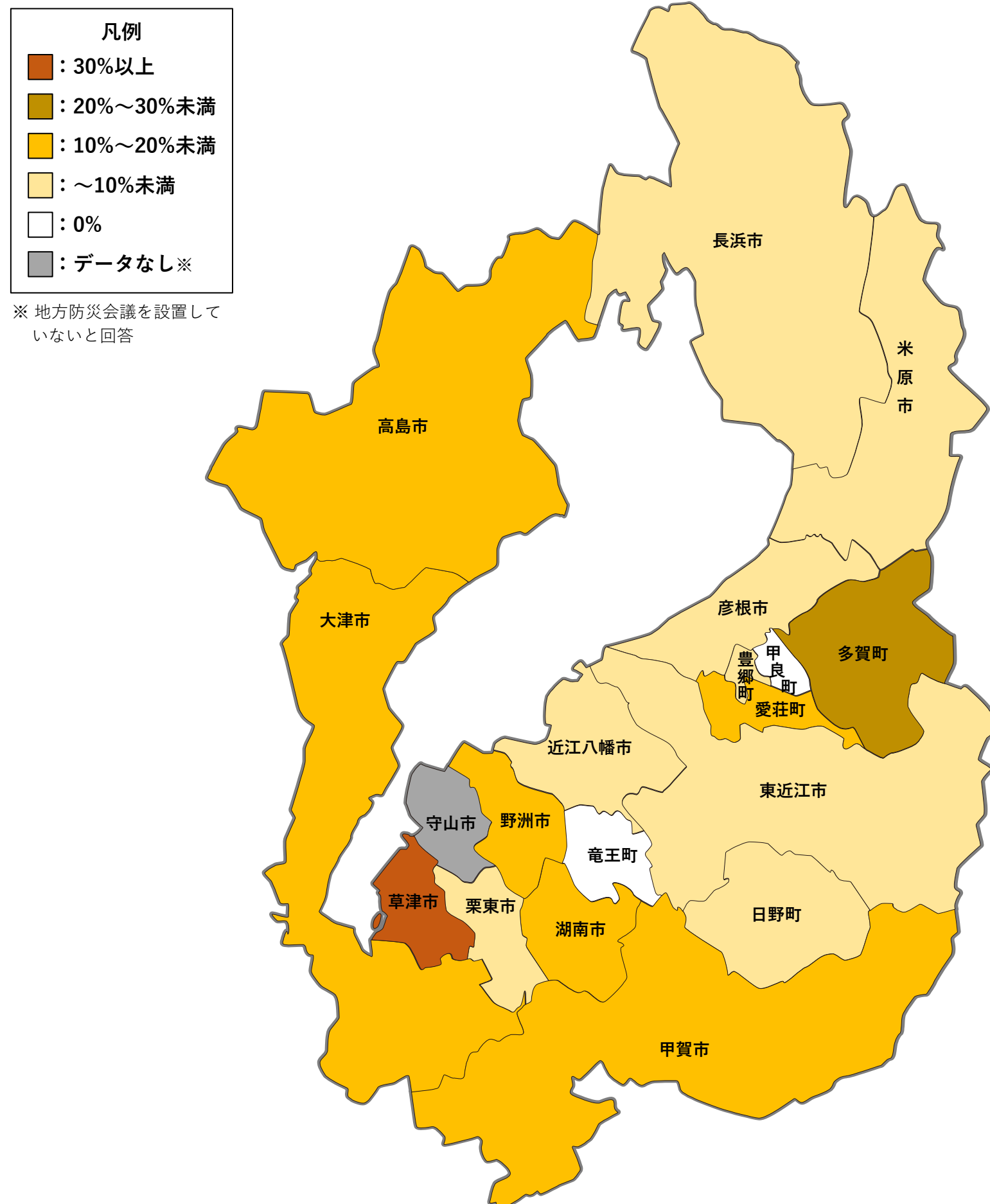
野洲市	40.0%	(2人/5人)
甲賀市	25.0%	(1人/4人)

③人口3万人未満の市区町村

竜王町	20.0%	(1人/5人)
豊郷町	16.7%	(1人/6人)
甲良町	12.5%	(1人/8人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

草津市	37.0%	(10人/27人)
大津市	18.9%	(7人/37人)
東近江市	9.3%	(4人/43人)
彦根市	6.1%	(2人/33人)
長浜市	3.2%	(1人/31人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

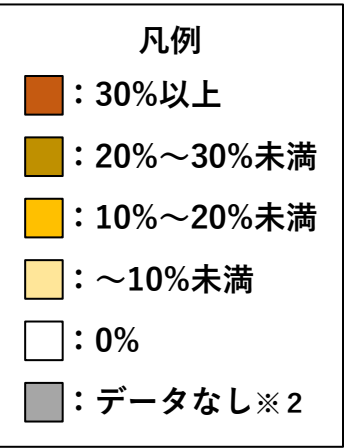
高島市	17.5%	(7人/40人)
甲賀市	14.3%	(7人/49人)
湖南市	10.3%	(3人/29人)
野洲市	10.0%	(3人/30人)
近江八幡市	8.6%	(3人/35人)

③人口3万人未満の市区町村

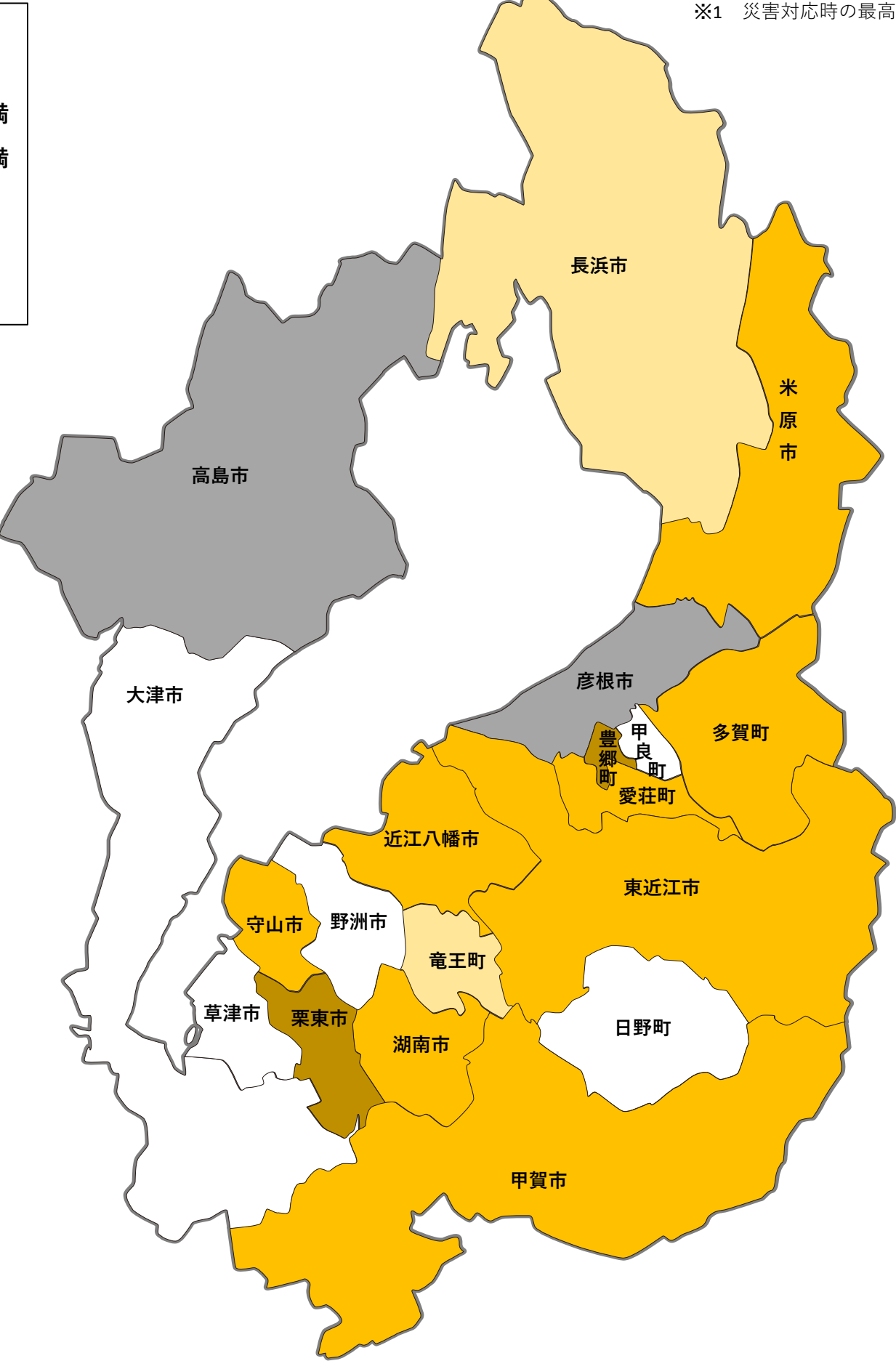
多賀町	23.8%	(5人/21人)
愛荘町	15.8%	(3人/19人)
豊郷町	5.9%	(1人/17人)
日野町	5.3%	(1人/19人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※2 地域防災計画に記載なしと回答



※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合

市区町村上位 5 位ランキング
(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村		
東近江市	10.0%	(2人/20人)
長浜市	4.2%	(1人/24人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
栗東市	20.8%	(5人/24人)
湖南市	18.8%	(3人/16人)
守山市	17.6%	(3人/17人)
近江八幡市	14.3%	(3人/21人)
甲賀市	14.3%	(3人/21人)

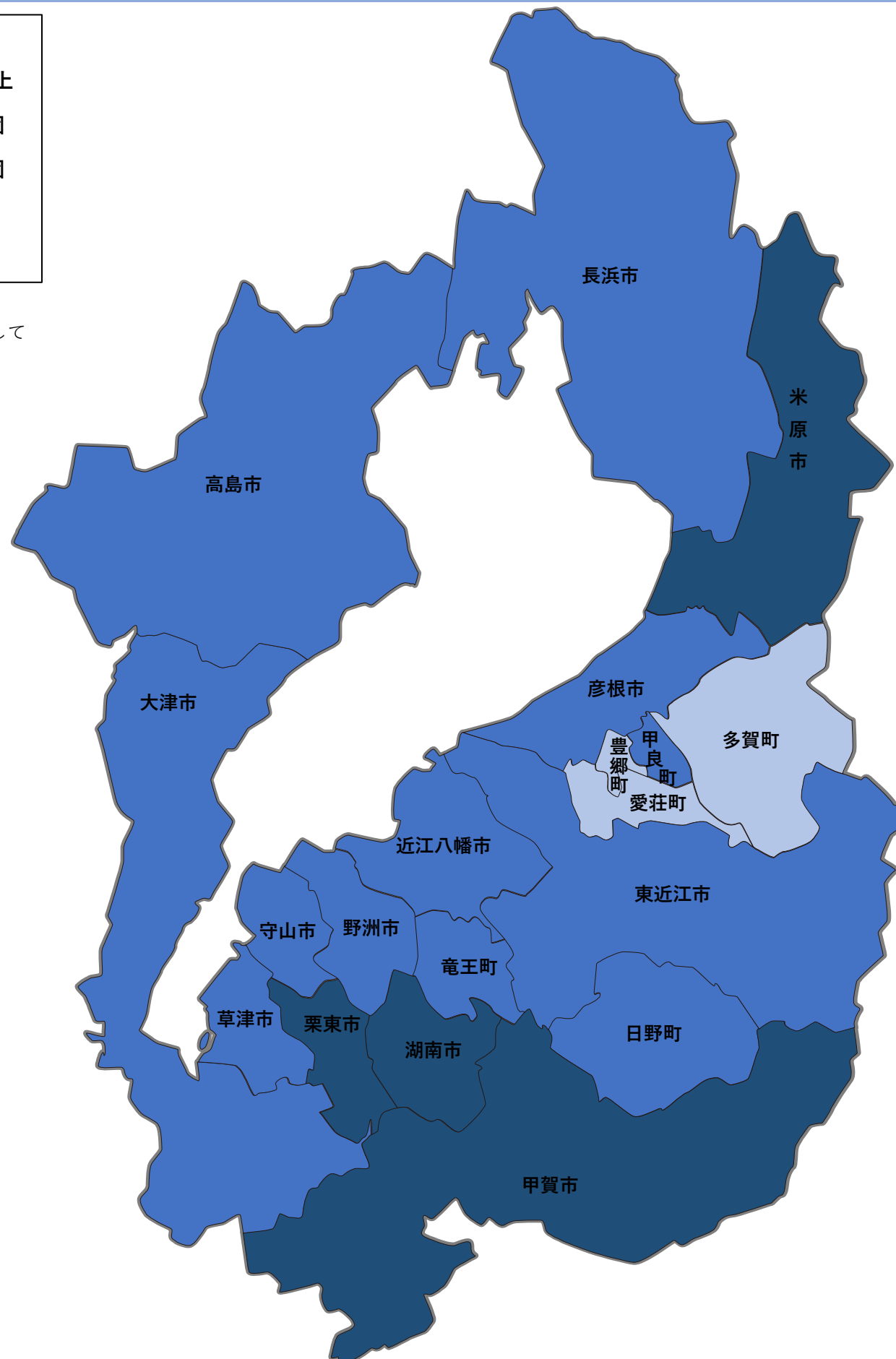
③人口 3 万人未満の市区町村		
豊郷町	21.1%	(4人/19人)
愛荘町	14.3%	(2人/14人)
多賀町	11.8%	(2人/17人)
竜王町	9.7%	(3人/31人)

- (備考)
- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和 5 年) 調査票(市区町村編) Q33の回答より作成
 - 原則として2023年12月31日時点
 - 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
 - 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
 - データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q15の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

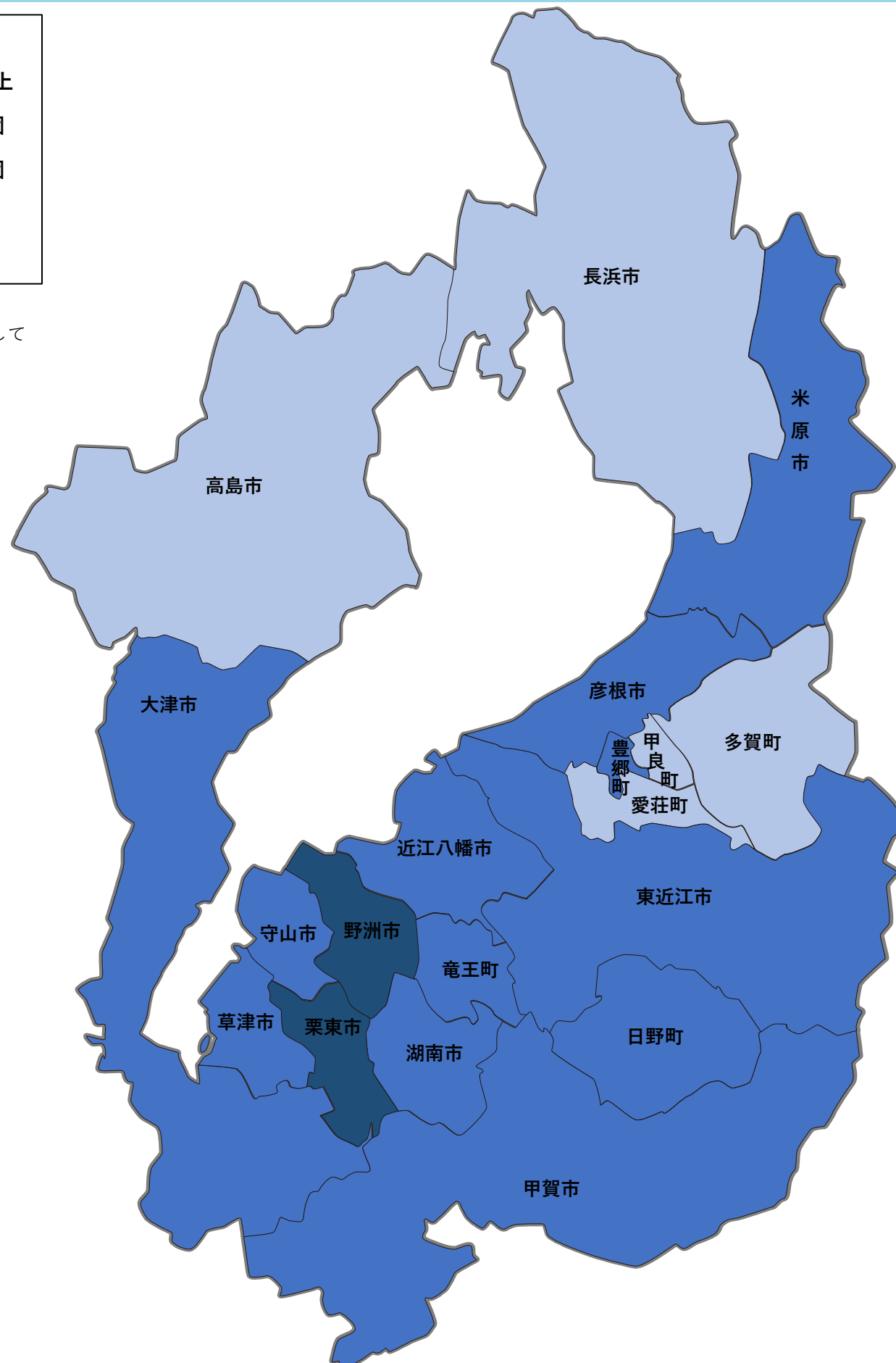
- ・プライバシーの確保
- ・情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・避難所内での託児所の設置
- ・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策
- ・避難所運営への女性の参画の推進
- ・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



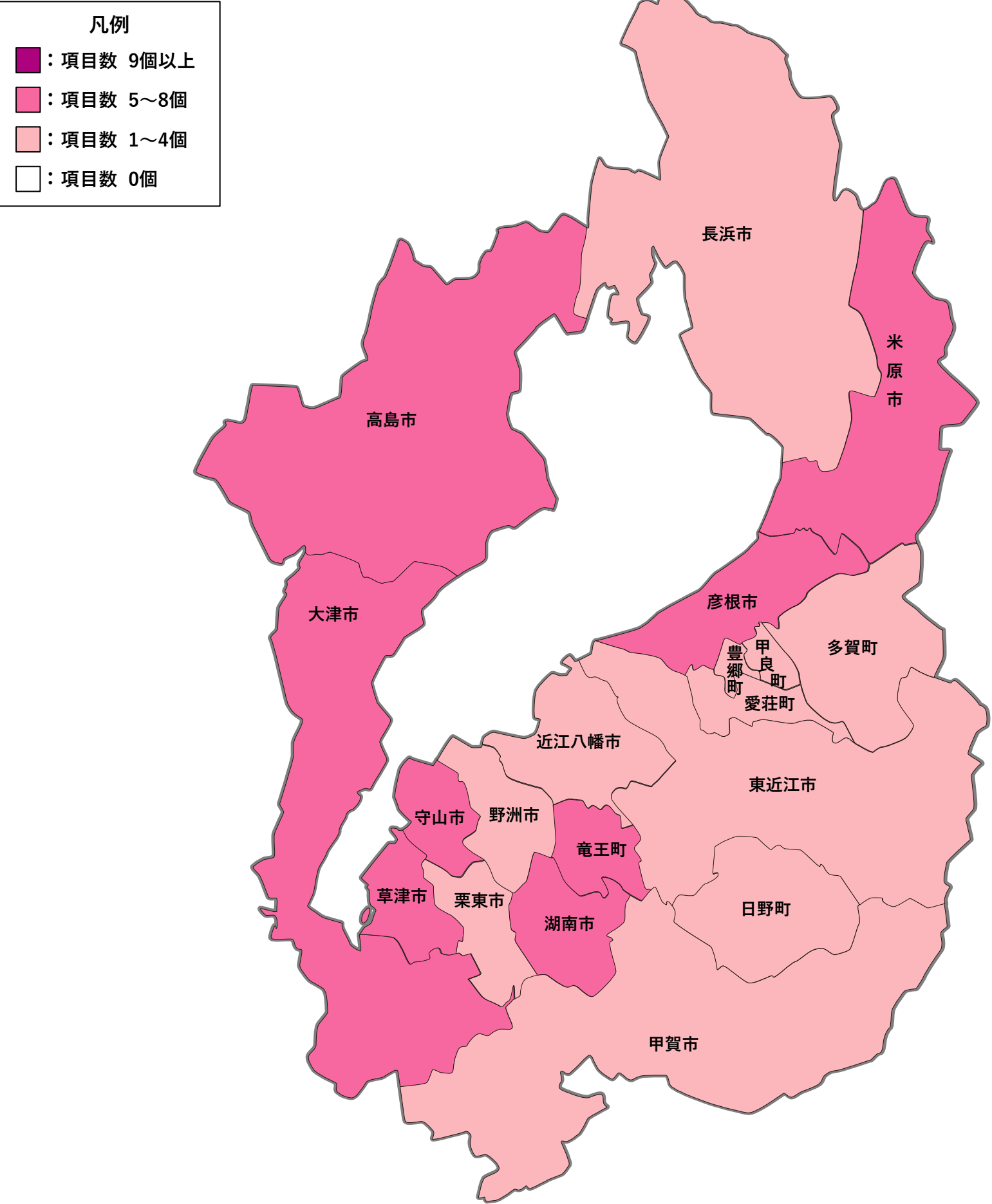
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

- ・更衣室
- ・授乳室
- ・おむつ替えスペース（大人用、こども用）
- ・トイレ（男女別、多目的）
- ・間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
- ・男女別洗濯物干し場
- ・簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
- ・その他

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和 5 年）調査票（市区町村編）Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】	
女性用品	・生理用ナプキン（普通、長時間向け等） ・おりものシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着（各種サイズ）
乳幼児用品	・粉ミルク（アレルギー用含む） ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可） ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別） ・離乳食（アレルギー対応食を含む） ・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用） ・おしりふき

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

: 「○」が付いている項目	<u>1、2の「○」の数の合計</u> ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答	<u>3の「○」の数の合計</u>
	: 7個以上 : 4~6個 : 1~3個 : 0個 : データなし※	: 9個以上 : 5~8個 : 1~4個 : 0個

3の「○」の数の合計

☐: 0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況									2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容												「〇」の数の合計						
		プ ラ イ バ シ ー の 確 保	情 報 の 伝 達 、 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 確 保	妊 産 婦 、 乳 幼 児 を 持 つ 女 性 へ の 支 援	避 難 所 内 で の 託 児 所 の 設 置	病 人 、 障 害 者 、 高 齢 者 な ど の 世 話 を し て い る 方 へ の 支 援 （ ケ ア 者 へ の 支 援 ）	女 性 へ の 暴 力 や セ ク ハ ラ 防 止 の た め の 安 全 対 策	避 難 所 運 営 へ の 女 性 の 参 画 の 推 進	避 難 所 を 拠 点 と し た 在 宅 避 難 所 ・ 車 中 泊 者 な ど へ の 支 援	そ の 他	更 衣 室	授 乳 室	お む つ 替 え ス ペ ー ス （ 大 人 用 こ ど も 用 ）	ト イ レ （ 男 女 別 、 多 目 的 ）	間 仕 切 り （ 感 染 症 予 防 の 観 点 の み か ら の 設 置 は 含 ま な い ）	男 女 別 洗 濯 物 干 し 場	簡 易 調 理 施 設 （ 調 乳 や 離 乳 食 ・ 介 護 食 の 調 理 等 の た め ）	そ の 他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況												1 避 難 所 運 営 に 関 する マ ニ ュ ア ル 等 へ の 記 載 状 況	2 避 難 所 運 営 に 関 する マ ニ ュ ア ル 等 へ の 男 女 共 同 参 画 の 視 点 を 考 慮 し た 設 備 の 設 置 の 記 載 状 況	3 備 蓄 内 容
																			生 理 用 ナ プ キ ン （ 普 通 、 長 時 間 向 け 等 ）	お り もの シ ー ト	防 犯 ブ ザ ー ／ ホ イ ッ ス ル	女 性 用 下 着 （ 各 種 サ イ ズ ）	粉 ミ ル ク	液 体 ミ ル ク	哺 乳 瓶 ・ 人 工 乳 首 ・ コ ッ プ （ 授 乳 用 に 使 い 捨 て 紙 コ ッ プ 可 ）	消 毒 剤 ・ 洗 剤 ・ 洗 浄 用 ブ ラ シ 等 の 器 具	別 湯 か し 器 具 ・ 煮 沸 用 鍋 （ 食 用 と 別 ）	離 乳 食 （ ア レ ル ギ ー 対 応 食 を 含 む ）	乳 幼 児 用 紙 お む つ （ 各 種 サ イ ズ 、 女 児 用 男 児 用 ）	お し り ふ き							
Q15-32	Q15-4	Q15-5	Q15-6	Q15-7	Q15-8	Q15-9	Q15-10	Q15-11	Q17-3	Q17-4	Q17-5	Q17-6	Q17-7	Q17-8	Q17-9	Q17-10	Q19-1	Q19-2	Q19-4	Q19-5	Q20-1	Q20-2	Q20-6	Q20-7	Q20-8	Q20-9	Q20-11	Q20-12									
25201	大津市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-	○	-	6	4	6						
25202	彦根市	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	4	5	7						
25203	長浜市	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	5	3	4						
25204	近江八幡市	○	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	6	4	4						
25206	草津市	○	-	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	6	5	5						
25207	守山市	○	○	-	-	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	6	5	5						
25208	栗東市	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	1						
25209	甲賀市	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	7	6	2						
25210	野洲市	○	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	6	7	4						
25211	湖南市	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	7	5	5						
25212	高島市	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	5	3	8						
25213	東近江市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	6	5	4					
25214	米原市	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	7	6	7						
25383	日野町	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	5	6	3						
25384	竜王町	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	5	4	6						
25425	愛荘町	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	3	2	3					
25441	豊郷町	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	3	5	1						
25442	甲良町	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	○	-	5	2	4						
25443	多賀町	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	3	1	4							